

令和2年国勢調査

人口速報集計結果

全国・都道府県・市町村別人口及び世帯数

結果の概要

I 全国の人口	1
II 都道府県の人口	6
III 市町村の人口	11
IV 世帯	16
参考	
令和2年国勢調査の概要	20
令和2年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧	22

令和3年6月25日



総務省統計局

人口速報集計とは

市区町村から提出された要計表を基に、男女別人口と世帯数を速報値として集計したものである。後日公表する人口及び世帯数の確定数は、調査票の記入内容に基づいた審査を経て集計・公表するため、それとは必ずしも一致しない。

利用上の注意

本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。なお、増減率や構成比などの各種計算値の算出に当たっては、単位未満を含んだ数値を用いている。

地域別の2015年～2020年の増減数（率）の計算における2015年の人口（世帯数）は、2020年の境域によって組み替えたものを使用している。同様に、地域別の2010年～2015年の増減数（率）の計算における2010年の人口（世帯数）は、2015年の境域によって組み替えたものを使用している。よって、表章している値から計算したものと必ずしも一致しない。

1945年の人口は、同年11月1日午前零時現在で行なわれた人口調査結果を使用している。また、沖縄県は調査していない。

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。「常住している者」については、「令和2年国勢調査の概要」の「調査の対象」（20ページ）を参照のこと。

人口性比

女性100人に対する男性の数をいう。

世帯の種類

国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分しているが、人口速報集計では両者を合わせた世帯数のみを公表している。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

21 大都市

政令指定都市及び東京都特別区部をいう。

面積（参考）

国土交通省国土地理院が公表した「令和2年全国都道府県市区町村別面積調（10月1日時点）」による。

その他の用語

その他の用語は、『令和2年国勢調査 調査結果の利用案内 ユーザーズガイド』を参照のこと。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/sankou.html>

I 全国の人口

1 我が国の人口は1億2622万7千人（2020年（令和2年）10月1日現在）
 2015年から86万8千人減少，0.7%減，年平均0.14%減
 2015年に引き続き人口減少

2020年10月1日現在における我が国の人口は1億2622万7千人となっており，2015年に比べ，人口は86万8千人減少している。

5年ごとの人口増減率の推移をみると，1945年～1950年はいわゆる第1次ベビーブーム等により15.3%と高い増加率となったが，その後は出生率の低下に伴って増加幅が縮小し，1955年～1960年には4.7%となった。その後，第2次ベビーブームにより，1970年～1975年には7.0%と増加幅が拡大したものの，1975年～1980年には4.6%と増加幅が再び縮小に転じた。2010年～2015年には0.8%減と，1920年の調査開始以来，初めての人口減少となり，2015年～2020年には0.7%減（年平均0.14%減）と引き続き人口減少となっている。（表I-1，図I-1）

図I-1 人口及び人口増減率の推移（1920年～2020年）

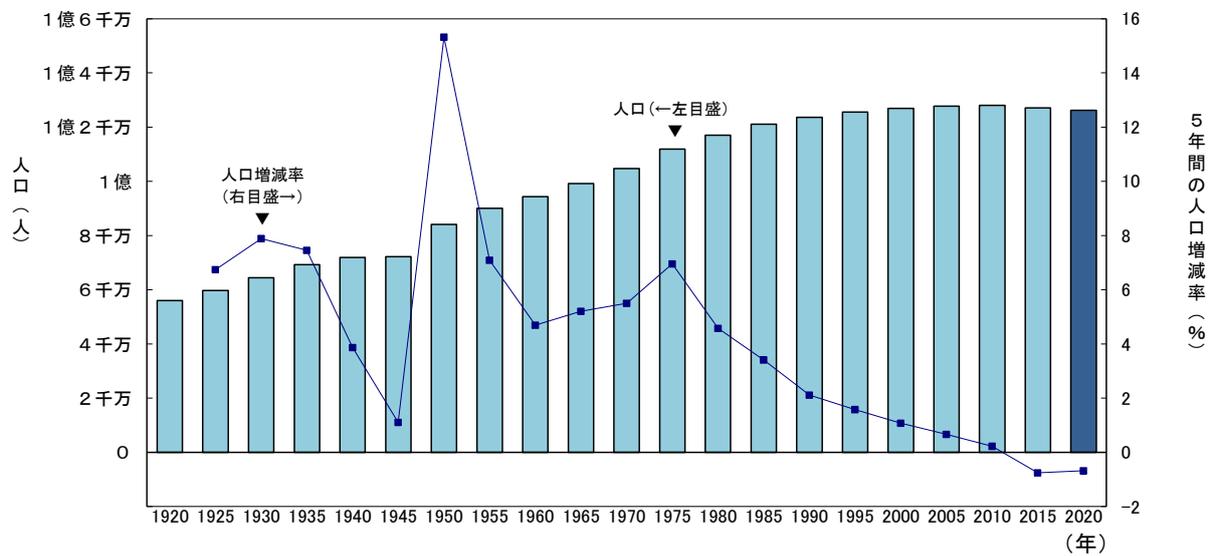


表 I - 1 人口の推移（1920年～2020年）

年次	人口 (人)	5年間の人口増減		年平均人口増減率 (%)
		増減数 (人)	増減率 (%)	
1920年（大正9年）	55,963,053	—	—	—
1925年（14年）	59,736,822	3,773,769	6.7	1.31
1930年（昭和5年）	64,450,005	4,713,183	7.9	1.53
1935年（10年）	69,254,148	4,804,143	7.5	1.45
1940年（15年）	1) 71,932,987	2,678,839	3.9	0.76
1945年（20年）	2) 72,147,291	3) 779,765	3) 1.1	3) 0.22
1950年（25年）	84,114,574	3) 11,052,346	3) 15.3	3) 2.89
1955年（30年）	90,076,594	5,962,020	7.1	1.38
1960年（35年）	94,301,623	4,225,029	4.7	0.92
1965年（40年）	99,209,137	4,907,514	5.2	1.02
1970年（45年）	104,665,171	5,456,034	5.5	1.08
1975年（50年）	111,939,643	7,274,472	7.0	1.35
1980年（55年）	117,060,396	5,120,753	4.6	0.90
1985年（60年）	121,048,923	3,988,527	3.4	0.67
1990年（平成2年）	123,611,167	2,562,244	2.1	0.42
1995年（7年）	125,570,246	1,959,079	1.6	0.31
2000年（12年）	126,925,843	1,355,597	1.1	0.21
2005年（17年）	127,767,994	842,151	0.7	0.13
2010年（22年）	128,057,352	289,358	0.2	0.05
2015年（27年）	127,094,745	-962,607	-0.8	-0.15
2020年（令和2年）	126,226,568	-868,177	-0.7	-0.14

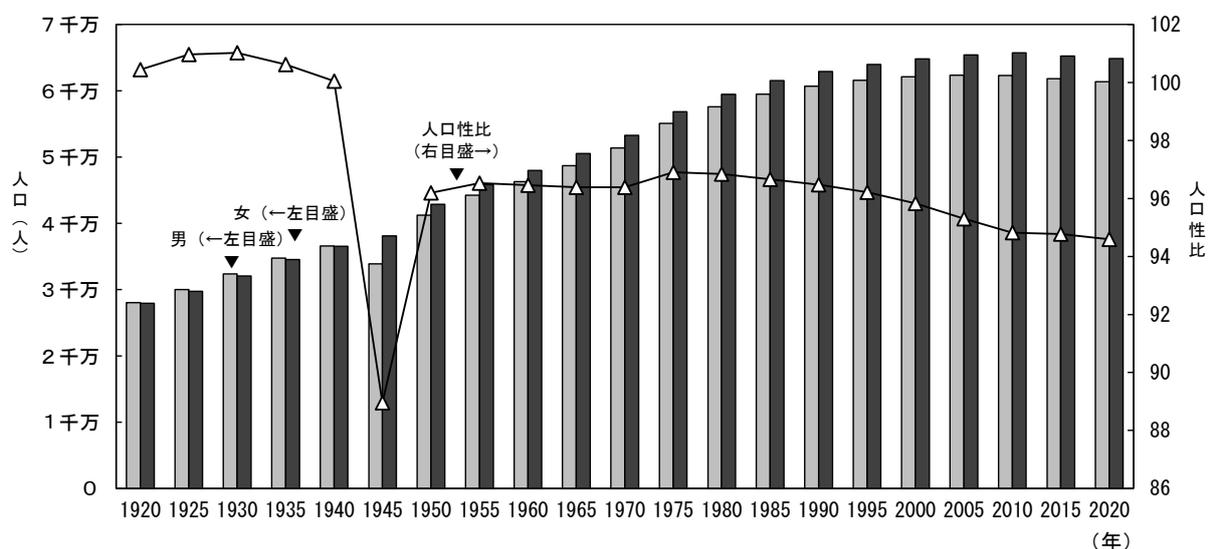
- 1) 国勢調査による人口から内地外の軍人、軍属等の推計数を差し引いた補正人口
- 2) 1945年の人口調査による人口に内地の軍人及び外国人の推計数を加えた補正人口。
沖縄県を含まない。
- 3) 沖縄県を除いて算出

2 男性は6136万人、女性は6486万7千人と女性が350万7千人多い

人口を男女別にみると、男性は6136万人、女性は6486万7千人となり、女性が男性より350万7千人多く、人口性比は94.6となっている。

男女別人口の推移をみると、戦前の1940年までは男性が女性を僅かに上回り、人口性比は100.0～101.0で推移していたが、戦争による男性の死亡によって男女別構成が大きく変化し、1945年には89.0と著しく低下した。その後、第1次ベビーブーム等により、1950年には96.2に上昇し、1975年には第2次ベビーブームの影響で96.9に上昇した。しかし、その後は、高齢者の増加に伴い、人口性比は緩やかに低下している。（表I-2、図I-2）

図I-2 男女別人口及び人口性比の推移（1920年～2020年）



表I-2 男女別人口及び人口性比の推移（1920年～2020年）

年次	人口(人)		人口性比	年次	人口(人)		人口性比
	男	女			男	女	
1920年 (大正9年)	28,044,185	27,918,868	100.4	1970年 (昭和45年)	51,369,177	53,295,994	96.4
1925年 (14年)	30,013,109	29,723,713	101.0	1975年 (50年)	55,090,673	56,848,970	96.9
1930年 (昭和5年)	32,390,155	32,059,850	101.0	1980年 (55年)	57,593,769	59,466,627	96.9
1935年 (10年)	34,734,133	34,520,015	100.6	1985年 (60年)	59,497,316	61,551,607	96.7
1940年 (15年)	36,566,010	36,548,298	100.0	1990年 (平成2年)	60,696,724	62,914,443	96.5
1945年 (20年)	33,894,059	38,104,045	89.0	1995年 (7年)	61,574,398	63,995,848	96.2
1950年 (25年)	41,241,192	42,873,382	96.2	2000年 (12年)	62,110,764	64,815,079	95.8
1955年 (30年)	44,242,657	45,833,937	96.5	2005年 (17年)	62,348,977	65,419,017	95.3
1960年 (35年)	46,300,445	48,001,178	96.5	2010年 (22年)	62,327,737	65,729,615	94.8
1965年 (40年)	48,692,138	50,516,999	96.4	2015年 (27年)	61,841,738	65,253,007	94.8
				2020年 (令和2年)	61,360,014	64,866,554	94.6

3 人口は世界で 11 番目、人口密度は世界平均の 5.6 倍

国際連合の推計によると、2020年の世界の人口（年央推計）は77億95百万人で、各国の人口をみると、中国が14億39百万人と最も多く、次いでインド（13億80百万人）、アメリカ（3億31百万人）と続いており、我が国の人口は世界で11番目となっている。

また、2015年～2020年の人口増減率をみると、人口上位20か国の中で減少となっている国は日本のみである。（表I-3）

表 I - 3 世界各国の人口及び人口増減率—人口上位 20 か国¹⁾（2010 年～2020 年）

順位	国名	人口 (百万人)			世界人口に占める割合 (%)	人口増減率 (%) () 内は年平均			
		2010年	2015年	2020年		2010年～2015年		2015年～2020年	
	世界	6,957	7,380	7,795	100.0	6.1	(1.19)	5.6	(1.10)
1	中国 ²⁾	1,369	1,407	1,439	18.5	2.8	(0.55)	2.3	(0.46)
2	インド	1,234	1,310	1,380	17.7	6.1	(1.20)	5.3	(1.04)
3	アメリカ ³⁾	309	321	331	4.2	3.8	(0.76)	3.2	(0.62)
4	インドネシア	242	258	274	3.5	6.8	(1.33)	5.9	(1.15)
5	パキスタン	179	199	221	2.8	11.1	(2.14)	10.8	(2.07)
6	ブラジル	196	204	213	2.7	4.5	(0.88)	4.0	(0.78)
7	ナイジェリア	159	181	206	2.6	14.3	(2.71)	13.8	(2.62)
8	バングラデシュ	148	156	165	2.1	5.9	(1.15)	5.4	(1.06)
9	ロシア	143	145	146	1.9	1.0	(0.21)	0.7	(0.13)
10	メキシコ	114	122	129	1.7	6.8	(1.33)	5.8	(1.14)
11	日本	128	127	126	1.6	-0.8	(-0.15)	-0.7	(-0.14)
12	エチオピア	88	101	115	1.5	15.1	(2.84)	14.0	(2.66)
13	フィリピン	94	102	110	1.4	8.7	(1.68)	7.3	(1.42)
14	エジプト	83	92	102	1.3	11.7	(2.24)	10.7	(2.05)
15	ベトナム	88	93	97	1.2	5.4	(1.05)	5.0	(0.99)
16	コンゴ民主共和国	65	76	90	1.1	18.1	(3.38)	17.5	(3.27)
17	トルコ	72	79	84	1.1	8.6	(1.66)	7.4	(1.44)
18	イラン	74	78	84	1.1	6.4	(1.25)	7.0	(1.36)
19	ドイツ	81	82	84	1.1	1.2	(0.24)	2.4	(0.48)
20	タイ	67	69	70	0.9	2.3	(0.45)	1.6	(0.31)

資料：United Nations, "World Population Prospects, The 2019 Revision"による年央推計値。

ただし、日本は国勢調査の結果による。

1) 2020年の人口による。

2) 2020年の中国の国勢調査結果（速報値）は1,412百万人

3) 2020年のアメリカの国勢調査結果は331百万人

我が国の人口密度は338.4人/km²で、国際連合の推計による世界の人口密度（年央推計）の59.9人/km²の5.6倍となっている。また、人口1千万以上の国について人口密度をみると、バングラデシュが1,265.2人/km²と最も高く、次いで韓国（527.3人/km²）、ルワンダ（525.0人/km²）と続いており、我が国の人口密度は世界で11番目となっている。（表I-4）

表I-4 人口密度の上位15か国¹⁾（2020年）

順位	国名	人口密度 (人/km ²)	人口 (百万人)
	世界	59.9	7,795
1	バングラデシュ	1,265.2	165
2	韓国	527.3	51
3	ルワンダ	525.0	13
4	オランダ	508.2	17
5	インド	464.1	1,380
6	ブルンジ	463.0	12
7	ハイチ	413.7	11
8	ベルギー	382.7	12
9	フィリピン	367.5	110
10	スリランカ	341.5	21
11	日本	338.4	126
12	ベトナム	313.9	97
13	パキスタン	286.5	221
14	イギリス	280.6	68
15	ドイツ	240.4	84

資料:United Nations, "World Population Prospects, The 2019 Revision"による年央推計値。
ただし、日本は国勢調査の結果による。

1) 人口1千万以上の国について算出

Ⅱ 都道府県の人口

1 東京圏（東京都，神奈川県，埼玉県，千葉県）で，全国の約3割を占める

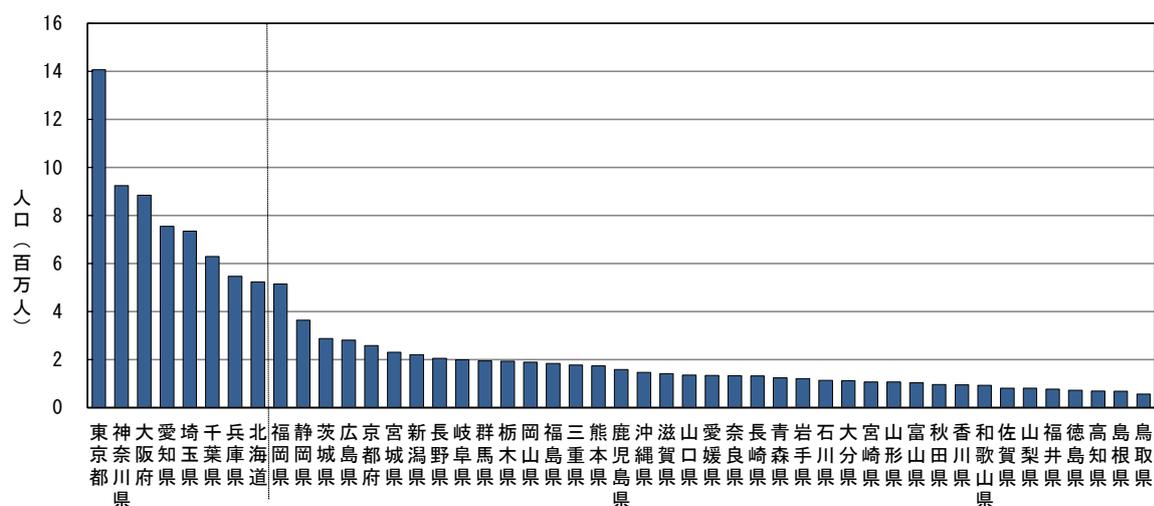
人口を都道府県別にみると，東京都が1406万5千人と最も多く，全国の11.1%を占めている。次いで神奈川県（924万人），大阪府（884万3千人），愛知県（754万6千人），埼玉県（734万7千人），千葉県（628万7千人），兵庫県（546万9千人），北海道（522万9千人）などとなっている。人口上位8都道府県で6402万6千人となっており，全国の5割以上（50.7%）を占めている。

また，東京圏（東京都，神奈川県，埼玉県，千葉県）の人口は3693万9千人で，全国の約3割（29.3%）を占めており，2015年に比べ，80万8千人増加している。

一方，最も少ないのは鳥取県で55万4千人となっている。

（表Ⅱ－1，図Ⅱ－1）

図Ⅱ－1 都道府県別人口（2020年）



2 東京都，神奈川県，埼玉県など9都府県で人口増加，38道府県で減少

2015年～2020年の人口増加数を都道府県別にみると，東京都が54万9千人と最も大きく，次いで神奈川県（11万4千人），埼玉県（8万人）などとなっており，9都府県で人口増加となっている。また，人口増加率をみると，東京都が4.1%と最も高く，次いで沖縄県（2.4%），神奈川県（1.3%）などとなっている。

一方、人口減少数をみると、北海道が15万3千人と最も大きく、次いで新潟県（10万2千人）、福島県（8万人）などとなっており、38道府県で人口減少となっている。また、人口減少率をみると、秋田県が6.2%と最も高く、次いで岩手県（5.3%）、青森県（5.3%）などとなっている。（表Ⅱ－1，図Ⅱ－2，図Ⅱ－3）

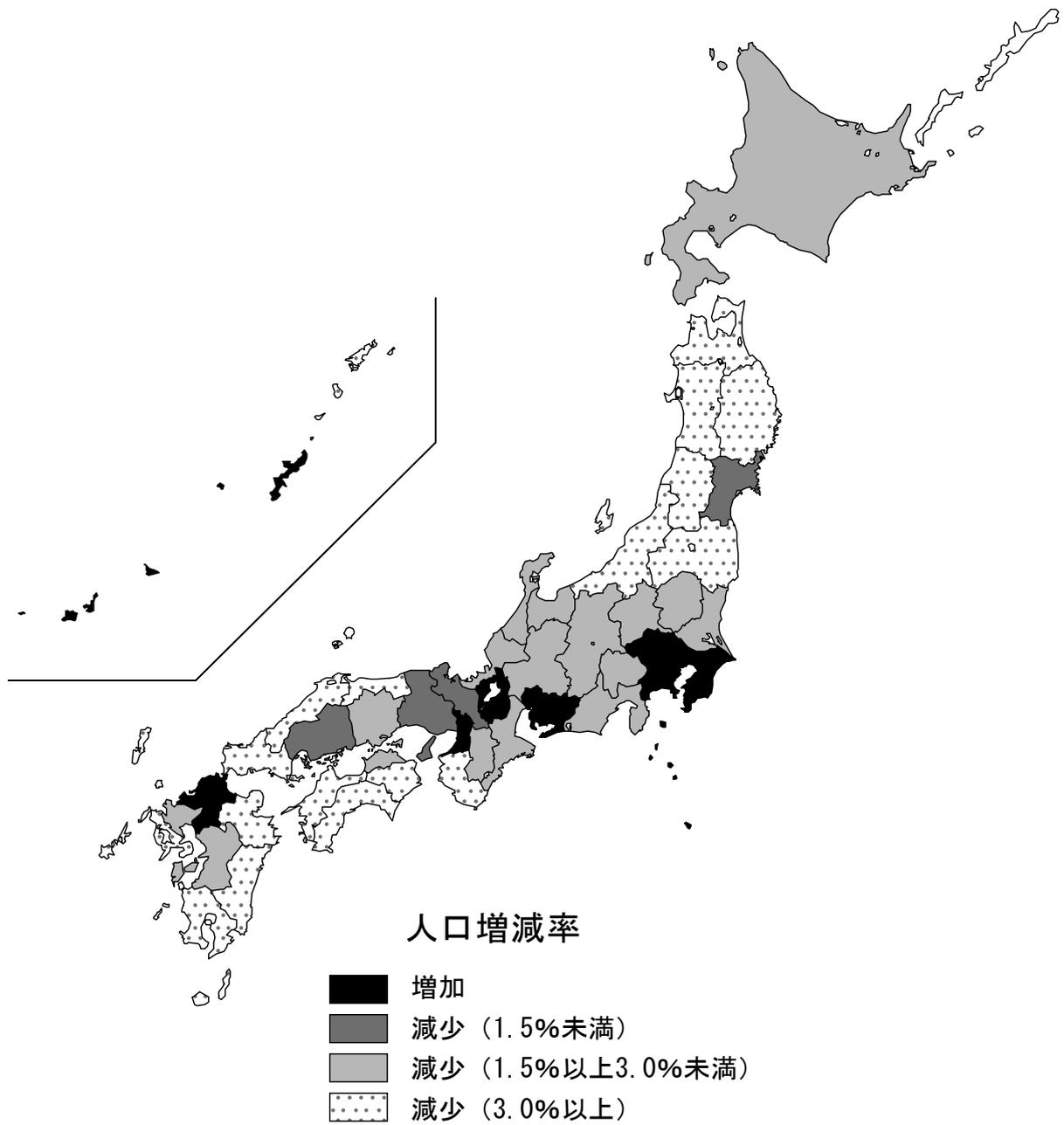
表Ⅱ－1 都道府県別人口，人口増減及び人口密度（2010年～2020年）

都道府県	人口（人）					人口増減					面積 (km ²)	人口密度 ³⁾ (人/km ²)
	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	順位	2020年 (令和2年)	順位	2010年～2015年 ¹⁾ (平成22年～27年)		2015年～2020年 ²⁾ (平成27年～令和2年)		増減率の差 (ポイント)		
						実数 (人)	率 (%)	実数 (人)	率 (%)			
全 国	128,057,352	127,094,745	—	126,226,568	—	-962,607	-0.8	-868,177	-0.7	0.1	377,976.41	338.4
北海道	5,506,419	5,381,733	8	5,228,885	8	-124,686	-2.3	-152,848	-2.8	-0.6	83,424.44	66.7
青森県	1,373,339	1,308,265	31	1,238,730	31	-65,074	-4.7	-69,535	-5.3	-0.6	9,645.64	128.4
岩手県	1,330,147	1,279,594	32	1,211,206	32	-50,553	-3.8	-68,388	-5.3	-1.5	15,275.01	79.3
宮城県	2,348,165	2,333,899	14	2,303,487	14	-14,266	-0.6	-30,412	-1.3	-0.7	7,282.29	316.3
秋田県	1,085,997	1,023,119	38	960,113	38	-62,878	-5.8	-63,006	-6.2	-0.4	11,637.52	82.5
山形県	1,168,924	1,123,891	35	1,068,696	36	-45,033	-3.9	-55,195	-4.9	-1.1	9,323.15	114.6
福島県	2,029,064	1,914,039	21	1,834,198	21	-115,025	-5.7	-79,841	-4.2	1.5	13,784.14	133.1
茨城県	2,969,770	2,916,976	11	2,868,554	11	-52,794	-1.8	-48,422	-1.7	0.1	6,097.39	470.5
栃木県	2,007,683	1,974,255	18	1,934,016	19	-33,428	-1.7	-40,239	-2.0	-0.4	6,408.09	301.8
群馬県	2,008,068	1,973,115	19	1,940,333	18	-34,953	-1.7	-32,782	-1.7	0.1	6,362.28	305.0
埼玉県	7,194,556	7,266,534	5	7,346,836	5	71,978	1.0	80,302	1.1	0.1	3,797.75	1,934.5
千葉県	6,216,289	6,222,666	6	6,287,034	6	6,377	0.1	64,368	1.0	0.9	5,157.57	1,219.0
東京都	13,159,388	13,515,271	1	14,064,696	1	355,854	2.7	549,424	4.1	1.4	2,194.03	6,410.4
神奈川県	9,048,331	9,126,214	2	9,240,411	2	77,912	0.9	114,198	1.3	0.4	2,416.11	3,824.5
新潟県	2,374,450	2,304,264	15	2,202,358	15	-70,186	-3.0	-101,906	-4.4	-1.5	12,583.96	175.0
富山県	1,093,247	1,066,328	37	1,035,612	37	-26,919	-2.5	-30,716	-2.9	-0.4	4,247.58	243.8
石川県	1,169,788	1,154,008	34	1,133,294	33	-15,780	-1.3	-20,714	-1.8	-0.4	4,186.21	270.7
福井県	806,314	786,740	43	767,433	43	-19,574	-2.4	-19,307	-2.5	-0.0	4,190.52	183.1
山梨県	863,075	834,930	41	810,427	42	-28,145	-3.3	-24,503	-2.9	0.3	4,465.27	181.5
長野県	2,152,449	2,098,804	16	2,049,683	16	-53,645	-2.5	-49,121	-2.3	0.2	13,561.56	151.1
岐阜県	2,080,773	2,031,903	17	1,979,781	17	-48,870	-2.3	-52,122	-2.6	-0.2	10,621.29	186.4
静岡県	3,765,007	3,700,305	10	3,635,220	10	-64,702	-1.7	-65,085	-1.8	-0.0	7,777.35	467.4
愛知県	7,410,719	7,483,128	4	7,546,192	4	72,409	1.0	63,064	0.8	-0.1	5,173.07	1,458.7
三重県	1,854,724	1,815,865	22	1,771,440	22	-38,859	-2.1	-44,425	-2.4	-0.4	5,774.49	306.8
滋賀県	1,410,777	1,412,916	26	1,414,248	26	2,139	0.2	1,332	0.1	-0.1	4,017.38	352.0
京都府	2,636,092	2,610,353	13	2,579,921	13	-25,739	-1.0	-30,432	-1.2	-0.2	4,612.20	559.4
大阪府	8,865,245	8,839,469	3	8,842,523	3	-25,776	-0.3	3,054	0.0	0.3	1,905.32	4,641.0
兵庫県	5,588,133	5,534,800	7	5,469,184	7	-53,333	-1.0	-65,616	-1.2	-0.2	8,401.02	651.0
奈良県	1,400,728	1,364,316	30	1,325,437	29	-36,412	-2.6	-38,879	-2.8	-0.3	3,690.94	359.1
和歌山県	1,002,198	963,579	40	923,033	40	-38,619	-3.9	-40,546	-4.2	-0.4	4,724.65	195.4
鳥取県	588,667	573,441	47	553,847	47	-15,226	-2.6	-19,594	-3.4	-0.8	3,507.14	157.9
島根県	717,397	694,352	46	671,602	46	-23,045	-3.2	-22,750	-3.3	-0.1	6,707.89	100.1
岡山県	1,945,276	1,921,525	20	1,889,607	20	-23,751	-1.2	-31,918	-1.7	-0.4	7,114.33	265.6
広島県	2,860,750	2,843,990	12	2,801,388	12	-16,760	-0.6	-42,602	-1.5	-0.9	8,479.65	330.4
山口県	1,451,338	1,404,729	27	1,342,987	27	-46,609	-3.2	-61,742	-4.4	-1.2	6,112.54	219.7
徳島県	785,491	755,733	44	719,704	44	-29,758	-3.8	-36,029	-4.8	-1.0	4,146.75	173.6
香川県	995,842	976,263	39	951,049	39	-19,579	-2.0	-25,214	-2.6	-0.6	1,876.78	506.7
愛媛県	1,431,493	1,385,262	28	1,335,694	28	-46,231	-3.2	-49,568	-3.6	-0.3	5,676.19	235.3
高知県	764,456	728,276	45	692,065	45	-36,180	-4.7	-36,211	-5.0	-0.2	7,103.63	97.4
福岡県	5,071,968	5,101,556	9	5,138,891	9	29,588	0.6	37,335	0.7	0.1	4,986.51	1,030.6
佐賀県	849,788	832,832	42	812,013	41	-16,956	-2.0	-20,819	-2.5	-0.5	2,440.69	332.7
長崎県	1,426,779	1,377,187	29	1,313,103	30	-49,592	-3.5	-64,084	-4.7	-1.2	4,130.98	317.9
熊本県	1,817,426	1,786,170	23	1,739,211	23	-31,256	-1.7	-46,959	-2.6	-0.9	7,409.46	234.7
大分県	1,196,529	1,166,338	33	1,124,597	34	-30,191	-2.5	-41,741	-3.6	-1.1	6,340.76	177.4
宮崎県	1,135,233	1,104,069	36	1,070,213	35	-31,164	-2.7	-33,856	-3.1	-0.3	7,735.22	138.4
鹿児島県	1,706,242	1,648,177	24	1,589,206	24	-58,065	-3.4	-58,971	-3.6	-0.2	9,187.06	173.0
沖縄県	1,392,818	1,433,566	25	1,468,410	25	40,748	2.9	34,844	2.4	-0.5	2,282.59	643.3

資料：面積は、国土交通省国土地理院「令和2年全国都道府県市区町村別面積調（10月1日時点）」による。

- 1) 2010年～2015年の増減数（率）の計算における2010年の人口は、2015年の境域によって組み替えたものを使用しているため、表章している値から計算したものと必ずしも一致しない。
- 2) 2015年～2020年の増減数（率）の計算における2015年の人口は、2020年の境域によって組み替えたものを使用しているため、表章している値から計算したものと必ずしも一致しない。
- 3) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を除いて算出した。

图 II - 3 都道府県別人口増減率 (2015 年~2020 年)



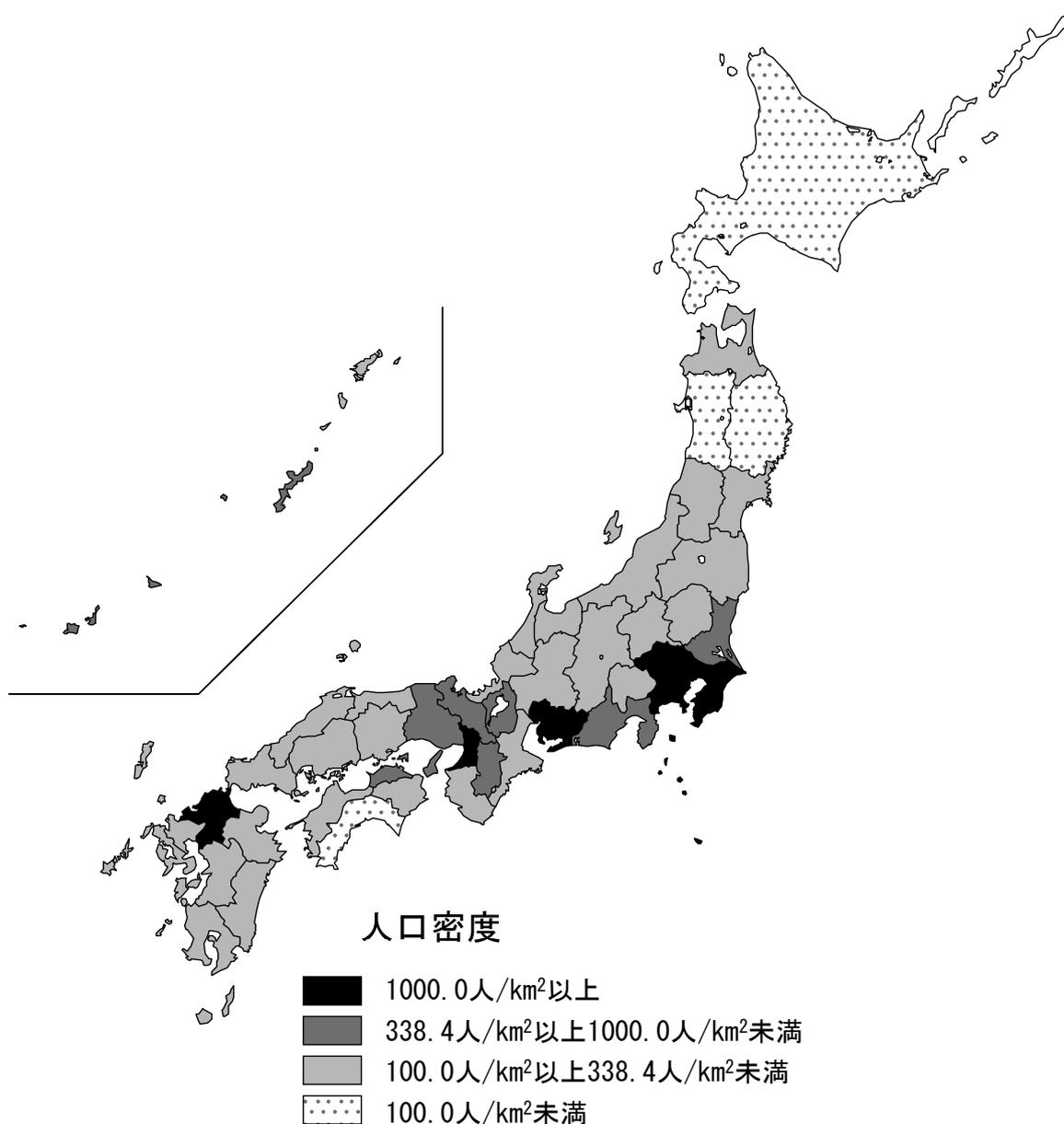
4 人口密度が最も高いのは東京都で、全国平均の18.9倍

人口密度を都道府県別にみると、東京都が 6,410.4 人/km² と最も高く、全国平均 (338.4 人/km²) の 18.9 倍となっている。次いで大阪府 (4,641.0 人/km²)、神奈川県 (3,824.5 人/km²) などと続き、全国平均を上回っているのは15都府県となっている。

一方、人口密度が最も低いのは、北海道の 66.7 人/km² で、次いで岩手県 (79.3 人/km²)、秋田県 (82.5 人/km²) などと続き、全国平均を下回っているのは32道県となっている。

(表Ⅱ－1，図Ⅱ－4)

図Ⅱ－4 都道府県別人口密度 (2020年)



Ⅲ 市町村の人口

1 人口 100 万以上の市は 12 市

人口を市町村別にみると、東京都特別区部^{注)}が 974 万 5 千人と最も多く、次いで横浜市、大阪市、名古屋市、札幌市、福岡市、川崎市、神戸市、京都市、さいたま市、広島市、仙台市と続いており、これら 12 市が人口 100 万以上となっている。

また、21 大都市の人口増減率をみると、特別区部が 5.1%と最も高く、次いで福岡市 (4.9%)、さいたま市 (4.8%) などとなっている。(表Ⅲ-1)

注) 東京都特別区部は 23 区をまとめて 1 市として扱った。

表Ⅲ-1 21 大都市の人口及び人口増減 (2015 年～2020 年)

順位 ¹⁾	市	人口 (人)		2015年～2020年 ²⁾ (平成27年～令和2年) の人口増減	
		2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	実数 (人)	率 (%)
1	特別区部	9,272,740	9,744,534	471,794	5.1
2	横浜市	3,724,844	3,778,318	53,474	1.4
3	大阪市	2,691,185	2,754,742	63,557	2.4
4	名古屋市	2,295,638	2,333,406	37,768	1.6
5	札幌市	1,952,356	1,975,065	22,709	1.2
6	福岡市	1,538,681	1,613,361	74,680	4.9
7	川崎市	1,475,213	1,539,081	63,868	4.3
8	神戸市	1,537,272	1,527,022	-10,250	-0.7
9	京都市	1,475,183	1,464,890	-10,293	-0.7
10	さいたま市	1,263,979	1,324,591	60,612	4.8
11	広島市	1,194,034	1,201,281	7,247	0.6
12	仙台市	1,082,159	1,097,196	15,037	1.4
13	千葉市	971,882	975,210	3,328	0.3
14	北九州市	961,286	939,622	-21,664	-2.3
15	堺市	839,310	826,447	-12,863	-1.5
16	浜松市	797,980	791,155	-6,825	-0.9
17	新潟市	810,157	789,715	-20,442	-2.5
18	熊本市	740,822	738,744	-2,078	-0.3
19	相模原市	720,780	725,302	4,523	0.6
20	岡山市	719,474	725,108	5,634	0.8
21	静岡市	704,989	693,759	-11,230	-1.6

1) 2020年(令和2年)の人口による。

2) 2015年～2020年の増減数(率)の計算における2015年の人口は、2020年の境域によって組み替えたものを使用しているため、表章している値から計算したものと必ずしも一致しない。

2 人口5万未満の市，人口5千未満の町村が増加

人口階級別にみると，人口5万未満の市は272市から290市に増加，人口5千未満の町村は267町村から290町村に増加し，市町村の人口規模は小さくなっている。

また，市町村数の46.1%を占める市が，人口の91.8%を占めている。

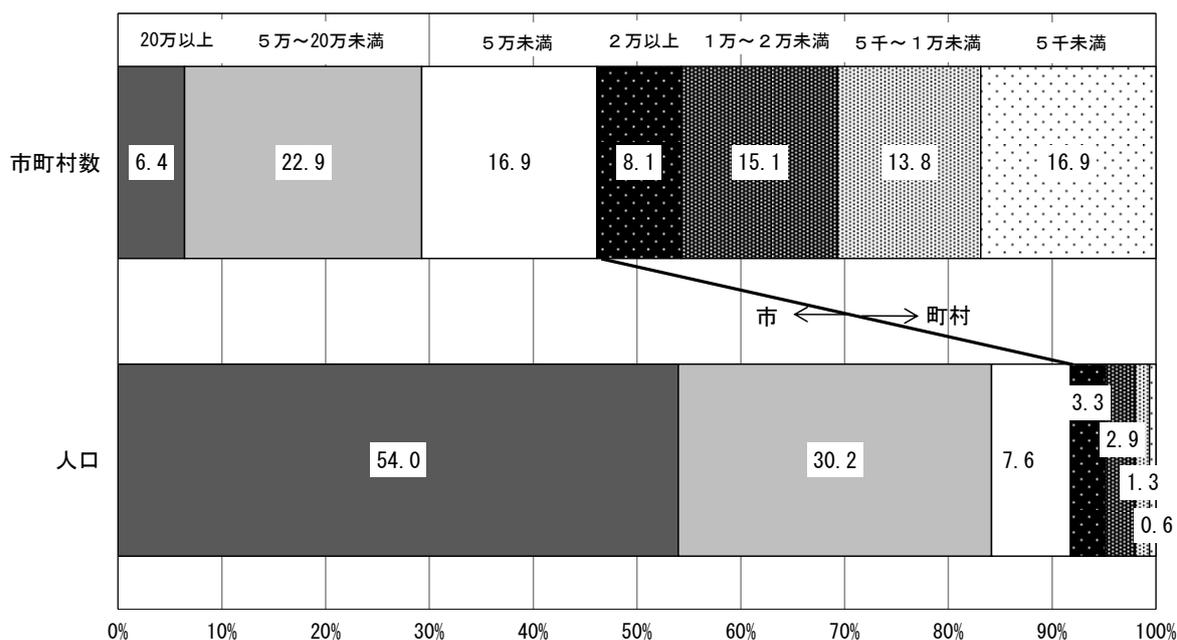
(表Ⅲ－2，図Ⅲ－1)

表Ⅲ－2 人口階級別市町村数及び人口（2015年～2020年）

人口階級	市町村数		人口（人）		市町村数の割合（%）		人口の割合（%）	
	2015年 （平成27年）	2020年 （令和2年）	2015年 （平成27年）	2020年 （令和2年）	2015年 （平成27年）	2020年 （令和2年）	2015年 （平成27年）	2020年 （令和2年）
総数	1,719	1,719	127,094,745	126,226,568	100.0	100.0	100.0	100.0
市	791	793	116,137,232	115,832,159	46.0	46.1	91.4	91.8
100万以上	12	12	29,503,284	30,353,487	0.7	0.7	23.2	24.0
50万～100万未満	17	16	11,716,916	11,176,878	1.0	0.9	9.2	8.9
30万～50万未満	43	45	16,728,668	17,476,786	2.5	2.6	13.2	13.8
20万～30万未満	38	37	9,520,491	9,134,140	2.2	2.2	7.5	7.2
10万～20万未満	151	153	21,270,015	21,285,216	8.8	8.9	16.7	16.9
5万～10万未満	258	240	18,132,848	16,809,543	15.0	14.0	14.3	13.3
3万～5万未満	181	178	7,141,088	7,044,115	10.5	10.4	5.6	5.6
3万未満	91	112	2,123,922	2,551,994	5.3	6.5	1.7	2.0
町村	928	926	10,957,513	10,394,409	54.0	53.9	8.6	8.2
3万以上	65	61	2,440,662	2,289,150	3.8	3.5	1.9	1.8
2万～3万未満	90	79	2,180,015	1,928,678	5.2	4.6	1.7	1.5
1万～2万未満	264	259	3,839,885	3,695,213	15.4	15.1	3.0	2.9
5千～1万未満	242	237	1,772,245	1,702,930	14.1	13.8	1.4	1.3
5千未満	267	290	724,706	778,438	15.5	16.9	0.6	0.6

注) 東京都特別区部は1市として計算

図Ⅲ－1 人口階級別市町村数及び人口の割合（2020年）



注) 東京都特別区部は1市として計算

3 全国 1,719 市町村のうち、1,416 市町村（82.4%）で人口が減少

全国 1,719 市町村について、2020 年時点の境域で 5 年間の人口の増減をみると、人口が増加したのは 302 市町村で、全体の 17.6%を占めている。

一方、人口が減少したのは 1,416 市町村で、全体の 82.4%を占めている。特に 5%以上人口が減少した市町村は全体の 50.9%を占め、半数を超えている。

注) 福島県双葉町は 2015 年、2020 年共に人口が 0 人であり、増減は生じていない。

(表Ⅲ－3，図Ⅲ－2)

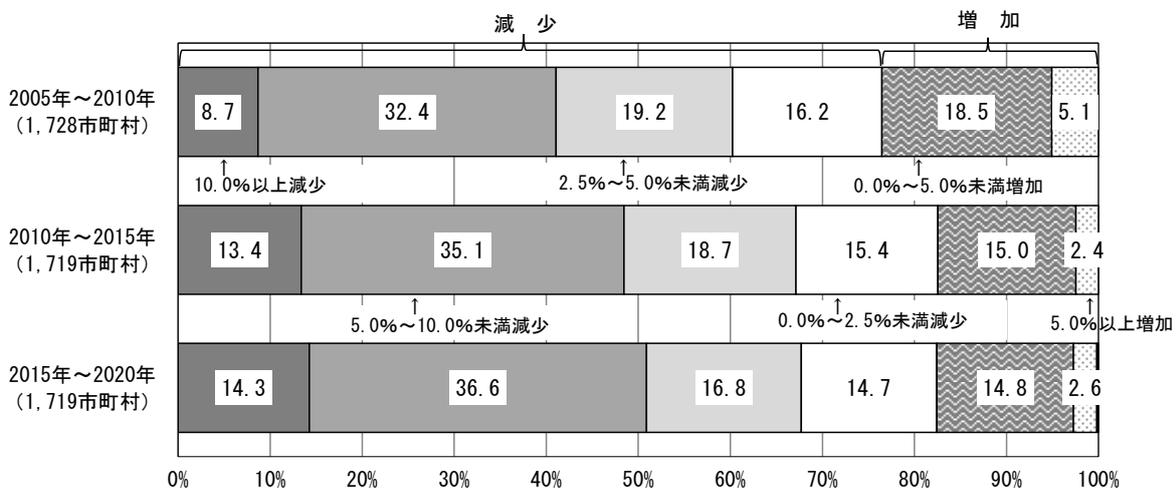
表Ⅲ－3 人口増減率階級別市町村数の割合（2005 年～2020 年）

人口増減率階級	市 町 村 数					市町村数の割合 (%)				
	2005年 ～2010年 (平成17年 ～22年)	2010年 ～2015年 (平成22年 ～27年)	2015年～2020年 ¹⁾ (平成27年～令和2年)			2005年 ～2010年 (平成17年 ～22年)	2010年 ～2015年 (平成22年 ～27年)	2015年～2020年 ¹⁾ (平成27年～令和2年)		
			総数	市	町村			総数	市	町村
総 数	1,728	1,719	1,719	793	926	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人口増加	407	300	302	191	111	23.6	17.5	17.6	24.1	12.0
20.0%以上	1	1	4	0	4	0.1	0.1	0.2	0.0	0.4
10.0%～20.0%未満	17	10	6	3	3	1.0	0.6	0.3	0.4	0.3
5.0%～10.0%未満	70	31	34	15	19	4.1	1.8	2.0	1.9	2.1
2.5%～5.0%未満	107	78	85	59	26	6.2	4.5	4.9	7.4	2.8
0.0%～2.5%未満	212	180	170	114	56	12.3	10.5	9.9	14.4	6.0
人口減少	1,321	1,419	1,416	602	814	76.4	82.5	82.4	75.9	87.9
0.0%～2.5%未満	280	265	252	167	85	16.2	15.4	14.7	21.1	9.2
2.5%～5.0%未満	331	321	289	170	119	19.2	18.7	16.8	21.4	12.9
5.0%～10.0%未満	560	603	630	239	391	32.4	35.1	36.6	30.1	42.2
10.0%～20.0%未満	146	214	243	26	217	8.4	12.4	14.1	3.3	23.4
20.0%以上	4	16	2	0	2	0.2	0.9	0.1	0.0	0.2

注) 東京都特別区部は 1 市として計算

1) 2015年に人口が0人であった福島県富岡町、福島県大熊町、福島県浪江町は、人口増減率階級の総数及び人口増加の総数にのみ含まれている。また、2015年、2020年共に人口が0人であった福島県双葉町は人口増減率階級の総数にのみ含まれている。

図Ⅲ－2 人口増減率階級別市町村数の割合（2005 年～2020 年）



注) 東京都特別区部は 1 市として計算

4 人口増加率が10%以上の市町村は10市町村、人口減少率が10%以上の市町村は245市町村

2020年時点の境域で市町村の人口増減率をみると、人口増加率が10%以上の市町村は10市町村で、人口減少率が10%以上の市町村は245市町村となっている。

2015年～2020年の人口増加数が最も大きい市町村は、東京都特別区部の47万2千人で、次いで福岡県福岡市（7万5千人）、神奈川県川崎市（6万4千人）などとなっている。

一方、人口減少数が最も大きい市町村は、福岡県北九州市の2万2千人で、次いで新潟県新潟市（2万人）、長崎県長崎市（2万人）などとなっている。

人口増加率^{注)}が最も高い市町村は福島県飯舘村^{いいたてむら}の3,117.1%で、次いで福島県葛尾村^{かつらおむら}（2,238.9%）、福島県檜葉町^{ならはまち}（279.5%）などとなっている。

また、人口減少率が最も高い市町村は、熊本県球磨村^{くまむら}の34.1%で、次いで奈良県野迫川村^{のせがわむら}（20.3%）、長野県平谷村^{ひらやむら}（19.6%）などとなっている。

注) 2015年に人口が0人であった福島県富岡町、福島県大熊町、福島県浪江町は含まない。

（表Ⅲ－3，表Ⅲ－4，表Ⅲ－5）

表Ⅲ－４ 人口増減数の大きい市町村の人口及び人口増減数（2015年～2020年）

順位	人口増加数の大きい市町村	人口増加数の大きい市町村		人口減少数の大きい市町村	人口減少数の大きい市町村	
		人口（人） 2020年 （令和2年）	増加数（人） 2015年～2020年 （平成27年～令和2年）		人口（人） 2020年 （令和2年）	減少数（人） 2015年～2020年 （平成27年～令和2年）
1	特別区部（東京都）	9,744,534	471,794	北九州市（福岡県）	939,622	-21,664
2	福岡市（福岡県）	1,613,361	74,680	新潟市（新潟県）	789,715	-20,442
3	川崎市（神奈川県）	1,539,081	63,868	長崎市（長崎県）	409,305	-20,203
4	大阪市（大阪府）	2,754,742	63,557	横須賀市（神奈川県）	388,504	-18,082
5	さいたま市（埼玉県）	1,324,591	60,612	いわき市（福島県）	333,202	-17,035
6	横浜市（神奈川県）	3,778,318	53,474	函館市（北海道）	251,271	-14,708
7	名古屋市（愛知県）	2,333,406	37,768	呉市（広島県）	214,717	-13,835
8	流山市（千葉県）	199,960	25,587	下関市（山口県）	255,199	-13,318
9	札幌市（北海道）	1,975,065	22,709	堺市（大阪府）	826,447	-12,863
10	船橋市（千葉県）	642,972	20,082	青森市（青森県）	275,340	-12,308
11	川口市（埼玉県）	594,461	16,349	佐世保市（長崎県）	243,387	-12,052
12	市川市（千葉県）	496,943	15,211	福島市（福島県）	282,802	-11,445
13	仙台市（宮城県）	1,097,196	15,037	静岡市（静岡県）	693,759	-11,230
14	つくば市（茨城県）	241,785	14,822	小樽市（北海道）	111,422	-10,502
15	松戸市（千葉県）	498,293	14,813	日立市（茨城県）	174,635	-10,419
16	調布市（東京都）	242,721	13,660	高知市（高知県）	326,814	-10,376
17	藤沢市（神奈川県）	437,155	13,261	京都市（京都府）	1,464,890	-10,293
18	柏市（千葉県）	426,552	12,598	神戸市（兵庫県）	1,527,022	-10,250
19	吹田市（大阪府）	385,787	11,319	旭川市（北海道）	329,513	-10,092
20	立川市（東京都）	187,089	10,794	一関市（岩手県）	111,970	-9,613

表Ⅲ－５ 人口増減率の高い市町村の人口及び人口増減率（2015年～2020年）

順位	人口増加率の高い市町村 ¹⁾	人口増加率の高い市町村		人口減少率の高い市町村	人口減少率の高い市町村	
		人口（人） 2020年 （令和2年）	増加率（%） 2015年～2020年 （平成27年～令和2年）		人口（人） 2020年 （令和2年）	減少率（%） 2015年～2020年 （平成27年～令和2年）
1	飯館村（福島県）	1,319	3,117.1	球磨村（熊本県）	2,438	-34.1
2	葛尾村（福島県）	421	2,238.9	野迫川村（奈良県）	358	-20.3
3	檜葉町（福島県）	3,700	279.5	平谷村（長野県）	389	-19.6
4	広野町（福島県）	5,408	25.2	月形町（北海道）	3,692	-19.3
5	流山市（千葉県）	199,960	14.7	渡名喜村（沖縄県）	348	-19.1
6	福津市（福岡県）	67,141	14.2	南牧村（群馬県）	1,612	-18.5
7	中城村（沖縄県）	22,173	14.0	上砂川町（北海道）	2,847	-18.2
8	北中城村（沖縄県）	17,984	11.4	大豊町（高知県）	3,256	-17.8
9	印西市（千葉県）	102,651	10.8	檜枝岐村（福島県）	507	-17.6
10	久山町（福岡県）	9,079	10.4	風間浦村（青森県）	1,633	-17.4
11	新宮町（福岡県）	32,945	8.6	夕張市（北海道）	7,341	-17.0
12	滑川町（埼玉県）	19,682	8.1	佐井村（青森県）	1,788	-16.8
13	占冠村（北海道）	1,307	7.9	歌志内市（北海道）	2,989	-16.6
14	南風原町（沖縄県）	40,458	7.9	笠置町（京都府）	1,142	-16.5
15	苅田町（福岡県）	37,691	7.8	小川村（長野県）	2,225	-16.5
16	開成町（神奈川県）	18,333	7.8	曾爾村（奈良県）	1,294	-16.5
17	八潮市（埼玉県）	93,412	7.7	上関町（山口県）	2,343	-16.4
18	幸田町（愛知県）	42,479	7.4	下北山村（奈良県）	751	-16.1
19	昭和町（山梨県）	20,916	7.2	身延町（山梨県）	10,655	-15.9
20	与那原町（沖縄県）	19,705	7.0	御杖村（奈良県）	1,480	-15.9

1) 2015年に人口が0人であった福島県富岡町、福島県大熊町、福島県浪江町は含まない。

IV 世帯

- 1 我が国の世帯数は 5572 万世帯（2020 年（令和 2 年）10 月 1 日現在）**
2015 年から 227 万 1 千世帯増加，4.2%増
41 都道府県で増加

2020 年 10 月 1 日現在における我が国の世帯数は 5572 万世帯で，2015 年から 227 万 1 千世帯の増加，4.2%増となっている。世帯数の推移をみると，調査開始から一貫して増加を続けているものの，1975 年～1980 年以降 5～7%台で推移してきた増加率が，2010 年～2015 年は 2.9%と低下し，2015 年～2020 年では 4.2%となっている。

2015 年～2020 年の世帯数の増減を都道府県別にみると，高知県，秋田県，長崎県，山口県，岩手県，青森県を除く 41 都道府県で増加している。世帯増加率は，沖縄県が 9.3%と最も高く，次いで東京都（7.7%），埼玉県（6.1%）などとなっている。

（表IV-1，表IV-2，図IV-1，図IV-2）

- 2 1 世帯当たり人員は 2.27 人で引き続き減少**
全ての都道府県で減少

1 世帯当たり人員は 2.27 人で，2015 年の 2.38 人から減少している。1970 年以降について 5 年ごとの推移をみると，1970 年から 2020 年までの世帯増減率は，いずれも人口増減率を上回っている。その結果，1 世帯当たり人員は，1970 年の 3.45 人から徐々に減少を続け，1995 年には 2.85 人と初めて 3 人を下回り，2020 年には 2.27 人と更に減少している。

1 世帯当たり人員を都道府県別にみると，山形県が 2.68 人と最も多く，次いで福井県（2.64 人），佐賀県（2.60 人）などとなっている。

一方，1 世帯当たり人員が最も少ないのは，東京都の 1.95 人で，次いで北海道（2.12 人），大阪府（2.14 人）などとなっている。

2015 年～2020 年の 1 世帯当たり人員の増減を都道府県別にみると，全ての都道府県で減少している。

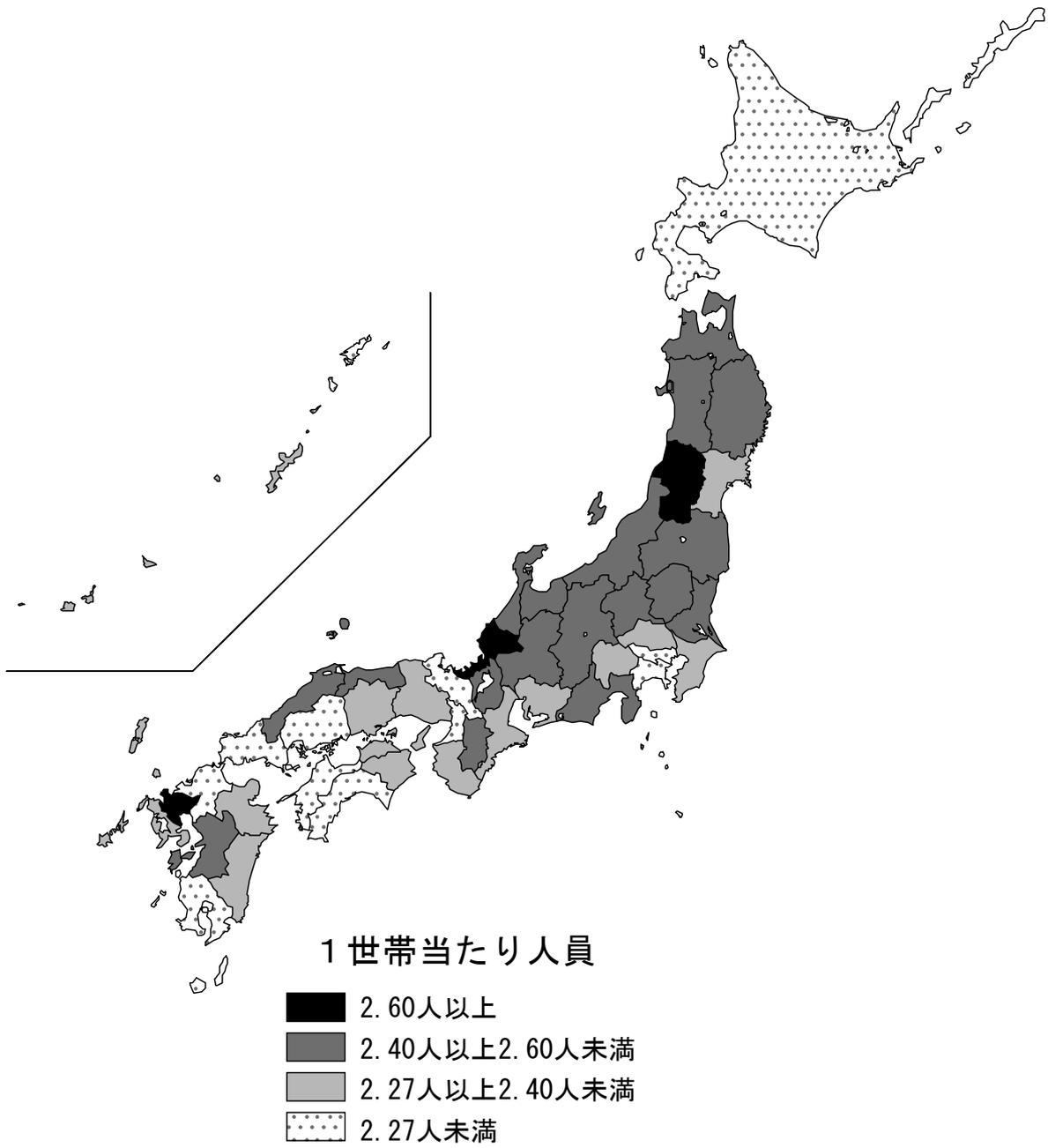
（表IV-2，図IV-1，図IV-3）

表IV-2 都道府県別世帯数及び1世帯当たり人員（2015年～2020年）

都道府県	世帯数 (世帯) 2015年 (平成27年)	世帯数 (世帯) 2020年 (令和2年)	世帯増減 ¹⁾		1世帯当たり人員(人)	
			2015年～2020年 (平成27年～令和2年)		2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)
			実数 (世帯)	率 (%)		
全 国	53,448,685	55,719,562	2,270,877	4.2	2.38	2.27
北海道	2,444,810	2,471,140	26,330	1.1	2.20	2.12
青森県	510,945	510,943	-2	-0.0	2.56	2.42
岩手県	493,049	492,014	-1,035	-0.2	2.60	2.46
宮城県	944,720	979,791	35,071	3.7	2.47	2.35
秋田県	388,560	385,422	-3,138	-0.8	2.63	2.49
山形県	393,396	398,358	4,962	1.3	2.86	2.68
福島県	737,598	741,400	3,802	0.5	2.59	2.47
茨城県	1,124,349	1,181,273	56,924	5.1	2.59	2.43
栃木県	763,097	793,753	30,656	4.0	2.59	2.44
群馬県	773,952	802,343	28,391	3.7	2.55	2.42
埼玉県	2,971,659	3,153,350	181,691	6.1	2.45	2.33
千葉県	2,609,132	2,766,999	157,867	6.1	2.38	2.27
東京都	6,701,122	7,219,402	518,279	7.7	2.02	1.95
神奈川県	3,979,278	4,220,233	240,956	6.1	2.29	2.19
新潟県	848,150	864,375	16,225	1.9	2.72	2.55
富山県	391,171	403,538	12,367	3.2	2.73	2.57
石川県	453,368	468,953	15,585	3.4	2.55	2.42
福井県	279,687	290,983	11,296	4.0	2.81	2.64
山梨県	330,976	338,333	7,357	2.2	2.52	2.40
長野県	807,108	830,413	23,305	2.9	2.60	2.47
岐阜県	753,212	778,629	25,417	3.4	2.70	2.54
静岡県	1,429,600	1,479,735	50,135	3.5	2.59	2.46
愛知県	3,063,833	3,226,067	162,234	5.3	2.44	2.34
三重県	720,292	740,870	20,578	2.9	2.52	2.39
滋賀県	537,550	570,223	32,673	6.1	2.63	2.48
京都府	1,152,902	1,188,106	35,204	3.1	2.26	2.17
大阪府	3,923,887	4,127,283	203,396	5.2	2.25	2.14
兵庫県	2,315,200	2,398,865	83,665	3.6	2.39	2.28
奈良県	530,221	544,225	14,004	2.6	2.57	2.44
和歌山県	392,332	394,455	2,123	0.5	2.46	2.34
鳥取県	216,894	218,964	2,070	1.0	2.64	2.53
島根県	265,008	269,317	4,309	1.6	2.62	2.49
岡山県	772,977	798,357	25,380	3.3	2.49	2.37
広島県	1,211,425	1,241,484	30,059	2.5	2.35	2.26
山口県	598,834	597,418	-1,416	-0.2	2.35	2.25
徳島県	305,754	307,835	2,081	0.7	2.47	2.34
香川県	398,551	406,464	7,913	2.0	2.45	2.34
愛媛県	591,972	600,715	8,743	1.5	2.34	2.22
高知県	319,011	314,873	-4,138	-1.3	2.28	2.20
福岡県	2,201,037	2,316,011	114,974	5.2	2.32	2.22
佐賀県	302,109	312,111	10,002	3.3	2.76	2.60
長崎県	560,720	558,372	-2,348	-0.4	2.46	2.35
熊本県	704,730	718,364	13,634	1.9	2.53	2.42
大分県	486,535	488,229	1,694	0.3	2.40	2.30
宮崎県	462,858	469,690	6,832	1.5	2.39	2.28
鹿児島県	724,690	727,135	2,445	0.3	2.27	2.19
沖縄県	560,424	612,749	52,325	9.3	2.56	2.40

1) 2015年～2020年の増減数(率)の計算における2015年の世帯数は、2020年の境域によって組み替えたものを使用しているため、表章している値から計算したものと必ずしも一致しない。

図IV-3 都道府県別1世帯当たり人員(2020年)



令和 2 年国勢調査の概要

調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、令和 2 年国勢調査はその 21 回目に当たり、実施 100 年の節目となる調査である。

調査の時期

令和 2 年国勢調査は、令和 2 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

調査の法的根拠

令和 2 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われた。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

調査の地域

令和 2 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- ① 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- ② 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

令和 2 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。

ここでいう「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれに述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- ① 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、同法第 124 条に規定する専修学校若しくは同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設

- ② 病院又は診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。）に引き続き3月以上入院している者は、その病院又は診療所、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- ③ 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその生活の本拠である住所、陸上に生活の本拠のない者はその船舶。なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。
- ④ 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- ⑤ 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

なお、本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- ① 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- ② 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査事項

令和2年国勢調査では、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を15項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を4項目、計19項目について調査した。

調査の方法

令和2年国勢調査は、総務省（統計局）一都道府県一市区町村一国勢調査指導員一国勢調査員一世帯の流れにより行った。

令和2年9月14日から国勢調査員が世帯を訪問し、インターネットで回答するための書類と紙の調査票を同時に配布する方法により実施した。

調査の回答は、インターネット、郵送、調査員への提出の三つの方法があり、インターネット回答は、郵送提出・調査員への提出より先行して行えることとした。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の3項目をその近隣の者に質問することにより調査した。

集計体系及び結果の公表・提供等

集計体系及び結果の公表・提供等については、「令和2年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧」（22ページ）を参照のこと。

令和2年国勢調査の集計体系及び結果の公表・提供等一覧

集計区分		集計内容	産業分類	職業分類	集計対象	表章地域	全国結果の公表予定	結果の公表及び提供の方法
速報集計	人口速報集計 (要計表による人口集計)	男女別人口及び世帯数の早期提供	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	令和3年6月25日	インターネットを利用する方法等によって公表。 人口は公表日に官報に公示
	基本集計	人口等基本集計	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	令和3年11月	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行。 人口等基本集計の人口及び世帯数(確定人口・世帯数)は公表後に官報に公示
	就業状態等基本集計	人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類構成に関する結果	大分類	大分類			令和4年5月	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行
抽出詳細集計		就業者の産業・職業小分類構成等に関する詳細な結果	小分類	小分類	抽出	全国, 都道府県, 市区町村	令和4年12月	全都道府県一括でインターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行
従業地・通学地集計	従業地・通学地による人口・就業状態等集計	従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類構成に関する結果	大分類	大分類	全数	全国, 都道府県, 市区町村	令和4年7月	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行
人口移動集計	移動人口の男女・年齢等集計	人口の転出入状況に関する結果	—	—	全数	全国, 都道府県, 市区町村	令和4年2月	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表。おいて、報告書を刊行
	移動人口の就業状態等集計	移動人口の労働力状態、産業・職業大分類構成に関する結果	大分類	大分類		全国, 都道府県, 市区町村	令和4年8月	
小地域集計	人口等基本集計に関する集計	人口、世帯、住居に関する基本的な事項の結果	—	—	全数	町丁・字等, 基本単位区, 地域メッシュ	該当する基本集計等の公表後に集計し、地理データ等を活用して秘匿処理を施した上で、速やかに公表	集計が完了した後、インターネットを利用する方法等によって公表
	就業状態等基本集計に関する集計	人口の労働力状態及び就業者の産業・職業大分類構成に関する基本的な事項の結果	大分類	大分類				
	従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項の結果	—	—				
	移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	5年前の常住地に関する基本的な事項の結果	—	—				

1) 「産業分類」及び「職業分類」欄は、該当する分類を用いた集計結果があることを示す。

2) 「表章地域」欄は、該当集計区分で集計する地域を表しているが、必ずしも全ての統計表がその地域まで集計されるわけではない。

国勢調査は 100 年になります



【解説】

令和2年国勢調査は、大正9年の調査開始から100年を迎え、節目の調査となるため国勢調査100年記念ロゴマークを作成しました。

このデザインは樹齢100年のケヤキの木をモチーフに、国勢調査の実りが表現されています。ケヤキは樹齢1500年にも達する樹木であり、これからも連綿と続く日本の未来を表しています。

問合せ先



総務省統計局

統計調査部 国勢統計課 審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

TEL：(代表) 03(5273)2020 内線34399

(直通) 03(5273)1156

Eメール： c-shinsa@soumu.go.jp

ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

この冊子は、次のURLからダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka.html>

「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」(<https://www.e-stat.go.jp/>)でも、統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。

本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典の表記をお願いいたします。

(例：出典：「令和2年国勢調査結果」(総務省統計局))

* 結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。

メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。